



令和7年度 第2回 飯田市みらい創造教育推進協議会

日時：3月3日（火）15:30～17:00
会場：本庁C棟 311・312 会議室
進行：後藤 生涯学習・スポーツ課長

- | | | | |
|---|-----------------------------------|--|--------|
| 1 | 開 会 | | 15:30 |
| 2 | 会長挨拶 | （飯田市教育長 熊谷 邦千加） | 15:30～ |
| 3 | 報 告 | | |
| | (1) 令和7年度事業報告（事務局） | P1-5 別冊資料1 | 15:35～ |
| 4 | 協 議 | <進行：会長> | |
| | (1) 令和7年度飯田市みらい創造教育推進フォーラムの内容について | | 15:45～ |
| | ・事務局より報告 | 別冊資料 P13-15 | |
| | (2) その他の事業について | | 16:15～ |
| | (3) 各業界や団体における人づくり・人材育成の現状や課題 | | 16:30～ |
| 5 | その他 | | |
| | (1) 「みらい創造科」について（教育センター所長） | 別冊資料2 | 16:45～ |
| | (2) その他 | | |
| 6 | まとめと閉会の挨拶 | （副会長 飯田商工会議所 会頭 原 勉 様） | 16:55～ |
| 7 | 閉 会 | | 17:00 |

飯田市教育委員会



令和7年度 飯田市みらい創造教育推進協議会 委員名簿

(敬称略)

会役職	所 属	所属における役職	氏 名
会 長	飯田市教育委員会	教育長	熊谷 邦千加
副会長	飯田商工会議所	会頭	原 勉
副会長	みなみ信州農業協同組合	代表理事組合長	中村 彰 (R7.5.27~)
委 員	南信教育事務所飯田事務所	所長	桂本 真司
委 員	飯伊市町村教育委員会連絡協議会	副会長	北澤 正光
委 員	長野県経営者協会飯田支部	支部長	木下 博隆
委 員	(一社)飯田青年会議所	理事長	佐々木 大地 (R8.1~)
委 員	(福)飯田市社会福祉協議会	会長	原 重一
委 員	飯田市社会教育委員	委員	中村 由美子
委 員	飯田市公民館	館長会代表	笹 行夫
委 員	学識経験者	信州大学大学院 特任教授	山浦 貞一
委 員	飯田市PTA連合会(鼎中学校)	PTA 会長	熊谷 和也
委 員	公立園長会(認定こども園飯田市竜丘保育園)	会長	吉川 真有美
委 員	飯田市校長会(飯田市立竜丘小学校)	代表	大内 敏樹
委 員	飯田市校長会(飯田市立飯田西中学校)	代表	小林 康彦
委 員	市内高等学校長(長野県飯田高等学校)	代表	服部 靖之
委 員	学校法人高松学園 飯田短期大学	教授	田中 洋江
委 員	飯田市産業経済部	部長	市瀬 智章
委 員	飯田市教育委員会	教育次長	秦野 高彦

教育委員会 事務局	教育政策課	課長	上沼 昭彦
	教育センター	所長	北澤 孝郎
	生涯学習・スポーツ課	課長	後藤 武志
	生涯学習・スポーツ課	補佐兼社会教育係長	本島 秀勇
	生涯学習・スポーツ課	社会教育係	樋口 晋哉
	生涯学習・スポーツ課	社会教育係	片桐 和子

令和7年度 事業報告

1 会議開催

(1) 飯田市みらい創造教育推進協議会

会長：熊谷 邦千加（教育長）

副会長：原 勉（飯田商工会議所会頭）

寺沢 寿男、中村 彰(R7.5.28~)（みなみ信州農業協同組合代表理事組合長）

委員：桂本 真司（南信教育事務所飯田事務所長）

北澤 正光（飯伊市町村教育委員会連絡協議会副会長）

木下 博隆（長野県経営者協会飯田支部長）

渡邊 祐輝、佐々木 大地(R8.1~)（飯田青年会議所理事長）

原 重一（飯田市社会福祉協議会会長）

中村 由美子（飯田市社会教育委員）

笹 行夫（飯田市公民館長会代表・県公民館長）

山浦 貞一（学識経験者・信州大学大学院特任教授）

熊谷 和也（飯田市PTA連合会代表・県中学校PTA会長）

吉川 真有美（公立保育園長会長・認定こども園飯田市竜丘保育園長）

大内 敏樹（飯田市校長会代表・竜丘小学校校長）

小林 康彦（飯田市校長会代表・飯田西中学校校長）

服部 靖之（市内高等学校長代表・飯田高等学校校長）

田中 洋江（学校法人高松学園飯田短期大学教授）

市瀬 智章（飯田市産業経済部長）

秦野 高彦（教育次長） 19名

事務局：教育政策課長、教育センター所長、生涯学習・スポーツ課社会教育係 6名 合計 25名

①第1回：令和7年5月26日（月）

・みらい創造教育に関する基本的な方針と具体的な取組について協議 【別冊資料 P1-P2】

②第2回：令和8年3月3日（火）

・今年度の取組の評価及び検証

(2) 飯田市みらい創造教育研究委員会

委員長：小林 康彦（飯田西中校校長） 副委員長：大内 敏樹（竜丘小学校校長）

委員：宮澤 暁生（南信教育事務所飯田事務所指導主事） 宮澤 徹成（風越こども未来園園長）

松下 典子（龍江保育園園長） 白鳥 勝教（座光寺小学校教頭） 春原 孝（和田小学校教頭）

下平 浩之（旭ヶ丘中学校教頭） 千種 周嗣（緑ヶ丘中学校教頭）

帯川 有美（飯田高等学校教頭） 下島 斉（飯田風越高等学校教頭）

國松 秋穂（飯田 OIDE 長姫高等学校教頭） 大池 朋美（下伊那農業高等学校教頭）

山本 多秀（飯田女子高等学校教頭） 遠山 千尋（飯田コアカレッジ教頭）

亀井 裕太郎（飯田市公民館主事） 鞍馬 大輝（下久堅公民館主事）

及川 崇（教育支援センター教育支援係） 久保田 正則（教育センター学園支援係）

アドバイザー：荒井 英治郎 准教授（信州大学教職支援センター） 20名

事務局：生涯学習・スポーツ課社会教育係 3名 合計 23名

①第1回：令和7年6月5日（木）

ア 荒井 英治郎 准教授（信州大学教職支援センター）による講演

- ・演題：「キャリア発達支援」と伴走観を自覚する
- ・研究委員以外にも聴講の呼びかけをしたところ、18名の一般参加

イ みらい創造教育の推進について共通理解し、各校のキャリア教育の推進計画について発表

ウ 学びをつなぐキャリア・パスポートの校種間の引継ぎや活用方法について情報交換

②第2回：令和7年10月6日（月）

ア 各校からの実践事例報告 協議

イ キャリア・パスポートの活用事例報告 協議

ウ 荒井先生からのご指導、情報提供

③第3回：令和8年2月7日（土）推進フォーラム参加・書面開催（2月末）

ア 成果と課題 次年度に向けて

- ・第1回荒井英治郎先生の講演について
- ・第2回実践事例報告について
- ・飯田市みらい創造教育推進フォーラムについて

イ 今年度の自校のキャリア教育推進について 他

荒井先生のご講演から、キャリア教育は「自己決定」を支援するものであり、教員や関わる大人は「伴走者」であるという視点が委員に浸透した。保・小・中・高・高等教育機関それぞれの実践を知ること、発達段階に応じた指導の工夫や校種間の連続性の重要性が意識された。

（3）園小連携推進委員会

委員長：梶谷 博（下久堅小学校校長） 副委員長：吉川 真有美（竜丘保育園園長）

委員：宮澤 徹成（風越こども未来園園長） 黒河内 智子（飯田ルーテル幼稚園園長）

佐々木 直也（丸山小学校教頭） 三浦 克友（追手町小学校教頭）

小町谷 聖（三穂小学校教頭） 宮下 富士子（鼎小学校教頭）

齊藤 嘉子（保育家庭課保育係長） 小笠原 志乃（こども課発達支援係専門技査）

北澤 孝郎（教育センター所長） 佐々木 美鈴（教育センター所長補佐）

大藏 和幸（教育センター教育相談員） 片桐 和子（生涯学習スポーツ課社会教育係）

岡島 由夏（教育センター教育相談係技師） 15名

事務局：上沼 佳子（保育家庭課保育担当主幹）

及川 崇（教育センター教育相談係） 2名

合計 17名

①第1回：令和7年7月30日（水）

ア 令和6年度実施した取組について

- ・「園の保護者向けリーフレット」の活用、「引継ぎシート」
- ・「発達や学びのつながり」を支える取組の実践及び報告 等

イ キャリア教育の視点からみた園小の接続について

ウ 園小連携に関わる現在の課題と、本年度の取組についての意見交換

②第2回：令和8年1月22日（木）

ア 「引継ぎシート」の実施について

イ 「発達や学びのつながり」を支える取組の実践報告

ウ 園小連携に関わる意見交換

配慮の必要な園児の小学校入学がスムーズにいくような引継ぎだけでなく、保・小職員が参観やこども同士の交流を通して学びのつながりを理解していくことができるように時間等工夫しながら連携を進めていくことが話題になった。

(4) 市内高等学校長と市教委等との懇談

①第1回：令和7年6月11日（水）

ア みらい創造教育・人材育成の推進について

- ・飯田市みらい創造教育推進計画
- ・高校生意識調査
- ・高校生対象にした取組

イ 高等学校におけるキャリア教育や「総合的な探究の時間」における取組

ウ 高校生に対して講座や行事を周知する上での課題と対応策

②第2回：令和7年12月25日（木）

ア みらい創造教育・人材育成の推進について

- ・高校生意識調査についての報告

- ・高等学校におけるキャリア教育や「総合的な探究の時間」における取組や課題

- ・高校生対象の飯田市の取組について各課より成果や課題、今後の取組

- ・高校生への情報発信基盤の構築について

「総合的な探究の時間」「課題研究」による地域課題への取組が、地域や企業と連携して充実してきている。

(5) 高校・地域連携研究会

各校代表者：久保田 剛史（飯田高等学校教諭）

塩野入 智（飯田風越高等学校教諭）

原 真由美（飯田 OIDE 長姫高等学校教諭）

北原 邦俊（下伊那農業高等学校教諭）

田中 珠未（飯田女子高等学校教諭）

事務局：大学誘致連携推進室、生涯学習・スポーツ課社会教育係

①第1回：令和7年6月5日（木）

ア 第1回みらい創造教育研究委員会に参加（荒井英治郎准教授の講演、自校の推進計画等共有）

(6) 庁内調整会議 令和7年5月10日（金）

- ・各機関でみらい創造教育・人材育成に関わる事業について昨年度の成果と課題、今年度の事業について情報共有

2 発達段階をつなぐみらい創造教育の取組

(1) 園と小における取組 例（園小連携推進委員会等の報告から）

- ①飯田ルーテル幼稚園と上郷小学校…小6が来園し歌と劇による交流、園から小学校へ学校探検
- ②竜丘保育園と竜丘小学校…小5との田んぼの活動、夏休みに小1を招待し、小学校の様子を伝える
- ③追手町小学校と入学予定の9園との交流…幼児期の育みたい10の姿を大切に生活科学習へ
- ④三穂保育園と三穂小学校…運動会での年長児の旗拾いの事前練習を小1年と行い、安心感を
- ⑤鼎小学校と鼎地区4園…夏休みに園での職員研修、小6が秋祭りに園児を招待

(2) 小と中における取組 例（小中一貫教育推進委員会等の報告から）

- ①飯田東学園…中学校の学芸会に小学生参加、飯田のシンボル（りんご並木・桜並木）に関わる活動
- ②飯田西学園…地域と関わるかざこし学習発表会に小6参加
- ③緑ヶ丘学園…小学校の体験活動の積み重ねの上に中学での学びを意識したカリキュラム作成
- ④竜東学園…小・職員の乗り入れ授業、花壇活動を通しての連携、ふるさと竜東の集い、よこね田んぼ
- ⑤竜峡学園…小6中1交流（体験授業、中学文化祭での交流等）
- ⑥旭ヶ丘学園…スリンプルプログラムを通しての人間関係づくり
- ⑦鼎学園…中学校「ボランティアステーション」の取組が小学校の校内でのボランティア活動へ

- ⑧高陵学園…中学生の「キラリ☆ハタラキビト（キャリアフェス）」に中1と小6参加
- ⑨遠山郷学園…遠山郷2園3校ランドデザインをもとに3校絆交流会で対話活動

(3) 中と高における取組 例（研究委員会等の報告から）

- ①飯田東中学校…昨年度のキャリア教育推進フォーラムで発表をした下伊那農業高校生が中学生に向けて探究の学びを発表。下伊那農業高校生と花いっぱい交流会としてりんご並木にマリーゴールドの植樹作業を一緒に行う。
- ②鼎学園…公民館主催の大豆の収穫等を小・中・下伊那農業高校生と行い交流を深める。

(4) 結いジュニアリーダー育成講座（17期生）

- ・市内9中学校より13人が年間7回の講座を土曜日に実施。各学校の取組を情報交換したり、SDGsの実現に向けフードドライブを各学校で実施をしたりした。第7回講座（最終回）では、飯田市みらい創造教育推進フォーラムで活動報告と司会進行を担った。
- 第1回：5月31日 第2回：7月26日 第3回：9月6日 第4回：10月25日、
第5回：12月6日 第6回：1月12日(月) 第7回：2月7日

(5) 高校生への取組

- ①高校生意識調査の実施 【別冊資料 P3-4】
- ②総合的な探究の時間への支援、社会教育機関からのアプローチ
 - ・各校での「総合的な探究の時間」等、必要に応じて支援ができるように取り組んでいる。
 - (大学誘致連携推進室、産業振興課、ゼロカーボンシティ推進課 生涯学習・スポーツ課 等)
 - ・高校生講座に参加したことにより、自己の生き方が積極的になった高校生も出てきている。

(6) 学校と企業が連携した取組

- ①中学校 社会職場体験の実施 【別冊資料 P5-10】
 - ・ねらい：なりたい職業体験ではなく、自己理解や働くことの意義、地域の産業構造の理解、自分の人生を構築する様々な生き方や自己実現の可能性をひろげる
 - ・実務担当者会 第1回：5月8日(木) 第2回：12月18日(木)

- ②不登校児童生徒を対象に職場体験等の実施 継続利用が増え、居場所の1つにもなっている
 - ・事業所名：農家民宿ふれあい農園おおた、社会福祉法人希望のいずみの家、社会福祉法人洗心会さくら保育園、アンベリール、株式会社岳（らーめんふたつ矢）、飯田高等職業訓練校の6事業所
 - ・参加人数：32名(R6:42名)、のべ151名(R6:のべ100名)

- ・新規に株式会社岳(らーめんふたつ矢)で中学生2年生が30回利用。母の職場であるが、雇用主が理解を示し協力してくれている。
- ・ふれあい農園おおたには、のべ26名の利用があり、特に教育支援センターなかよし(追手町小内)では集団で3回の体験活動をしている。「楽しかった」「ありがとう」「また行きたい」と太田さんとの関わりに笑顔になり、エネルギーももらっている様子が見られる。
- ・毎週1回のさくら保育園での先生や園児との関わりをとおして自信や笑顔を取り戻した児童。
- ・中学校の校内教育支援センターでは、アンベリールさんに来ていただき、パーソナルカラー体験を通して自分の好きを見つけるなど未知の自分に出会う体験ができた。

- ③高校と連携しての事業（産業振興課、生涯学習・スポーツ課支援） 【別冊資料 P11-12】
 - ・地元企業（SYMS）が出前講座リストを作成し、郡内の小・中・高校へ周知したところ、のべ20事業所（R6:のべ20）が郡内の小・中・高校へ探究学習への支援を行った。

3 令和7年度飯田市みらい創造教育(キャリア教育)推進フォーラムの実施

【別冊資料 P13-15】

①期日：令和8年2月7日(土) 会場：飯田市鼎文化センター 参加者：321名(R6:272名)

②第Ⅰ部 幼児期から高等教育期までのキャリア教育実践発表

- | | | |
|---------|-----------|-----------------|
| ①龍江保育園 | ②浜井場小学校 | ③遠山中学校 |
| ④飯田高等学校 | ⑤飯田コアカレッジ | ⑥結いジュニアリーダー育成講座 |

③第Ⅱ部 パネルディスカッション テーマ：一緒にえがこう、私の未来とふるさとの未来

- | |
|--|
| ファシリテーター：堀内克哉・新津圭司(合同会社探究BASE) |
| パネリスト：山本優布(東京大学大学院で国際協力を研究 離れて飯田のつながりの大切さに気づく) |
| 山崎圭太(飯田短大共学化による卒業男子一期生 中学の家庭科で保育士にあこがれ) |
| 白澤美乃・白澤改汰(竜峡中2年、川路小6年の姉弟ピースゼミに参加し平和について学ぶ) |

4 その他

(1) わが家の結いタイム推進 【別冊資料 P16-18】

①推進協議会 第1回：6月18日(水) 第2回：2月25日(水)

②三行詩コンクール 応募768件(R6:1091件) みらい創造教育推進フォーラムで特選表彰

③パートナー企業認定制度 12件認定 1件追加認定予定あり(明星保育園)

- (株)カリス、(同)オリーブ、伊坪ビジネス(株)、三和ロボティクス(株)、
(株)キンポーメルテック、大樹生命保険(株)飯田営業所、飯田精密(株)、
(株)飯田コンサルタント、(有)青苔園庭清、片桐税理士事務所、飯田信用金庫、
有限会社わくわく【R7新規】

○飯田市みらい創造教育推進協議会設置要綱

平成21年3月31日

教委告示第10号

改正 平成30年12月1日教委告示第17号

改正 令和4年4月19日教委告示第9号

改正 令和7年5月15日教委告示第11号

(趣旨)

第1条 この要綱は、みらい創造教育の推進を図るため、産学官の連携・協働により活動する飯田市みらい創造教育推進協議会を設置することについて必要な事項を定めるものとする。

(用語の定義)

第2条 この要綱において、みらい創造教育とは、幼児期から高等教育期まで、発達段階に応じて地育力を活用したふるさと学習や体験的な学びを軸として、ふるさとに誇りや愛着を感じ、人とつながり、自らの生き方を主体的に切りひらく力を育む教育をいう。

(設置)

第3条 みらい創造教育の推進を図るため、飯田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に飯田市みらい創造教育推進協議会（以下「推進協議会」という。）を設置する。

(推進協議会の任務)

第4条 推進協議会の任務は、主に次に掲げる事項とする。

- (1) みらい創造教育の推進に関する基本的な方針を定めること。
- (2) みらい創造教育の推進に関する評価及び検証を行うこと。

(推進協議会の組織)

第5条 推進協議会は、委員30人以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験者、企業関係者、PTA関係者、学校関係者及び行政関係者等から教育委員会が委嘱する。

(委員の任期)

第6条 委員の任期は、1年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第7条 推進協議会に会長及び副会長を置き、会長は、飯田市教育長をもって充て、副会長は、会長が指名し、教育委員会が委嘱する。

2 会長は、会務を総理し、推進協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、会長の職務を代理する。

(会議)

第8条 推進協議会の会議は、会長が招集し、会長が議長を行う。

2 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

(研究委員会)

第9条 みらい創造教育の推進に関する具体的な事業を行う機関として、推進協議会に研究委員会を置く。

2 研究委員会は、推進協議会が定めたみらい創造教育の推進に関する基本的な方針に基づき、事業の企画、立案及び運営等を行うものとする。

3 研究委員会は、会長が指名する委員をもって構成する。

4 研究委員会に委員長を置き、会長の指名により定める。

- 5 委員長は、研究委員会を総理し、研究委員会を代表する。
- 6 会長は、研究委員会を置く必要がなくなつたと認めたときは、これを廃止することができる。
(事務局)

第10条 推進協議会事務局は、教育委員会事務局生涯学習・スポーツ課に置く。

- 2 研究委員会の事務局は、教育委員会事務局生涯学習・スポーツ課に置く。
(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、推進協議会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

前 文 (抄)

平成21年4月1日から施行する。

前 文 (抄) (平成30年12月1日教委告示第17号)

平成30年12月1日から施行する。

前 文 (抄) (令和4年4月19日教委告示第9号)

令和4年5月1日から施行する。

前 文 (抄) (令和7年5月15日教委告示第11号)

告示の日から施行する。